

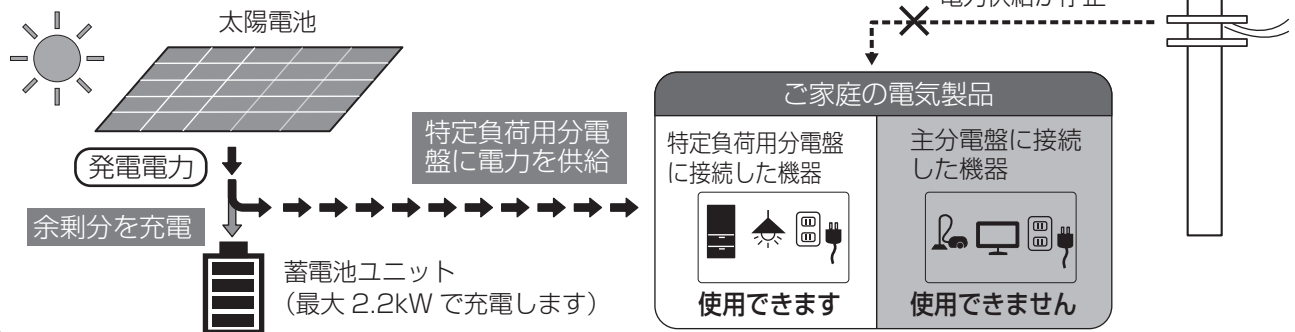
連系運転と自立運転について（つづき）

● 自立運転について

太陽光発電の発電電力や消費電力に合わせて、自動で下記の **A** ~ **C** の運転状態に切り替わります。（下記はイメージ図です）
 ● 自立運転時は電力会社に売電されません。

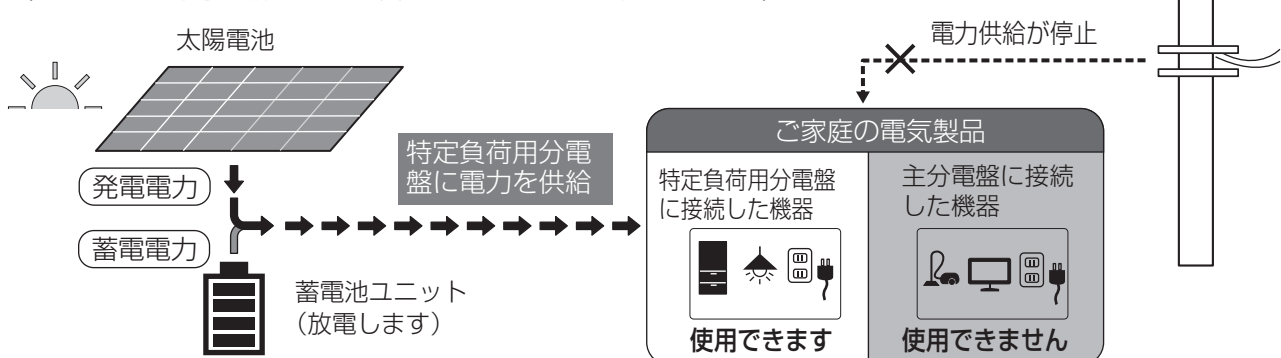
A 「太陽光発電の発電電力」 > 「ご家庭の消費電力」 の場合（晴天時の昼間など）

特定負荷用分電盤に接続した電気製品は、太陽電池の発電電力を使って動きます。
 発電電力のうち余った分は蓄電池ユニットに充電されます。



B 「太陽光発電の発電電力」 < 「ご家庭の消費電力」 の場合（朝夕など）

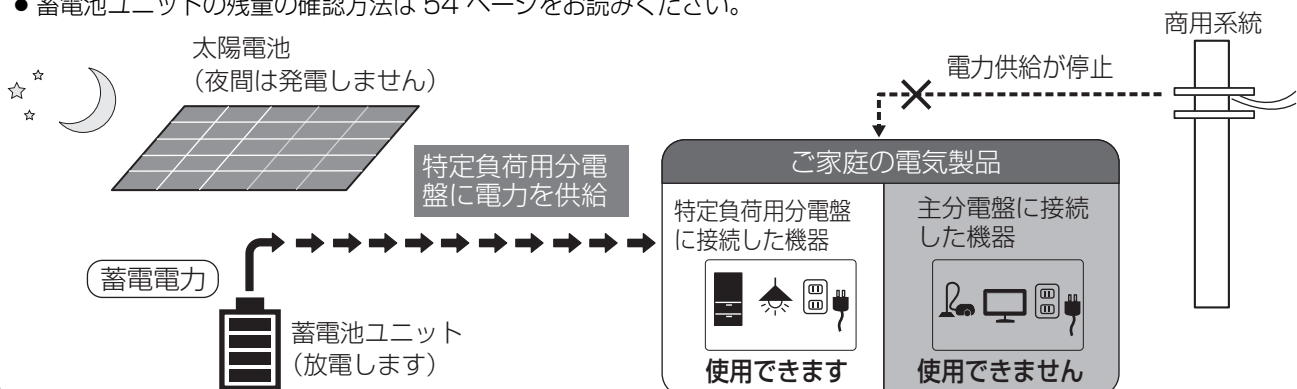
特定負荷用分電盤に接続した電気製品は、太陽電池の発電電力と蓄電電力を使って動きます。
 (足りない電力分を補うために蓄電池ユニットから放電します。)



C 太陽電池が発電していない場合（夜間など）

特定負荷用分電盤に接続した電気製品は、蓄電電力を使って動きます。

- 蓄電池ユニットの残量が 50% の場合は、1000VA 消費する電気製品を、約 2 時間使用できます。（電池が新品の場合）
- 蓄電池ユニットの残量の確認方法は 54 ページをお読みください。



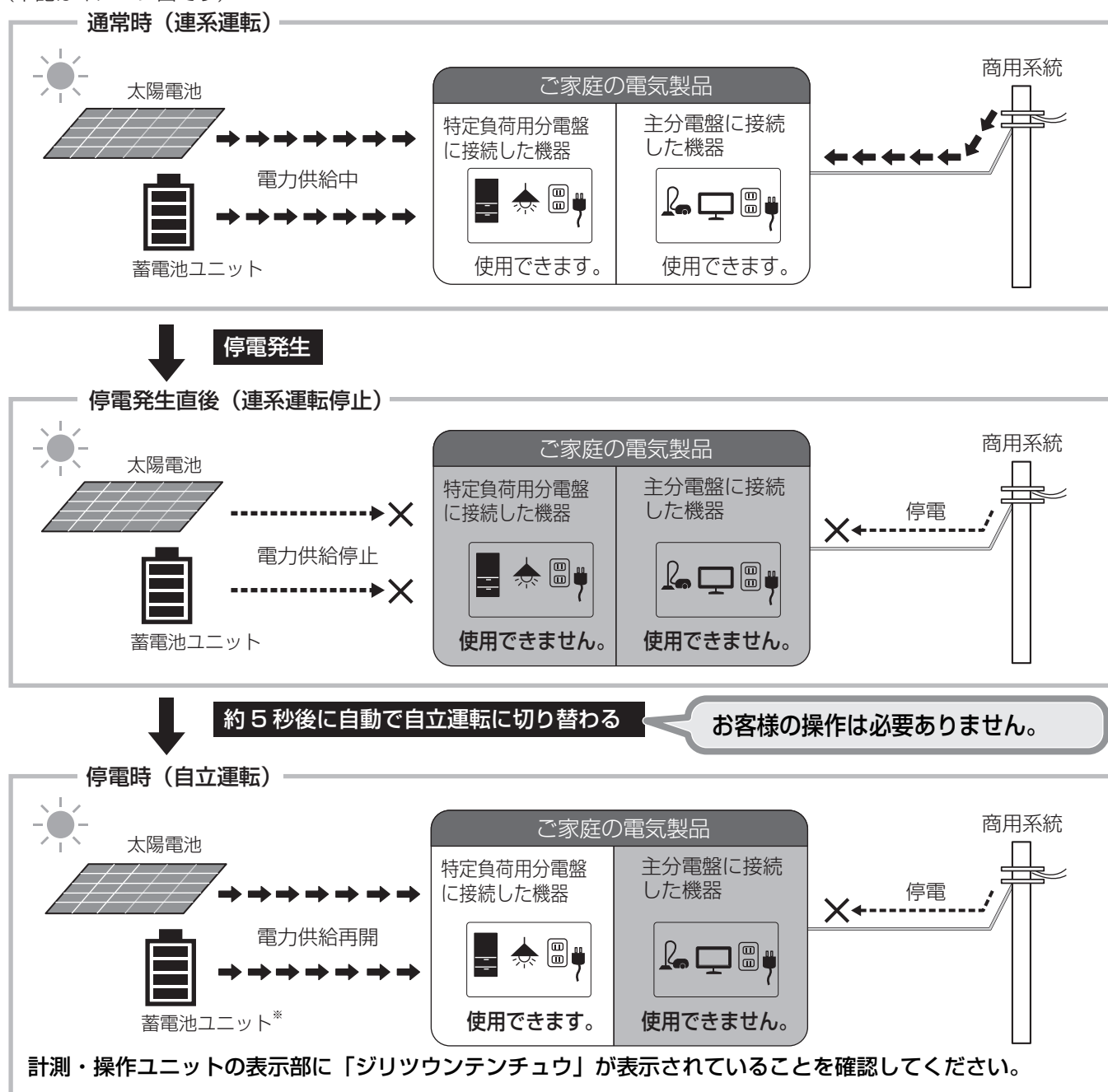
停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）

停電などで電力会社からの電力供給が停止すると、自動で連系運転から自立運転に切り替わるため、お客様での切り替え操作は必要ありません。（計測・操作ユニットの表示部に「ジリツウンテンチュウ」が表示され、自立運転に切り替わっているか確認してください。）

自立運転に切り替わると、特定負荷用分電盤に接続している電気製品やコンセントに太陽電池が発電した電力または蓄電池ユニットに蓄えた電力が供給されます。

- 停電時に使用する電気製品やコンセント（特定負荷用分電盤につながっている電気製品やコンセント）は通常時から確認しておいてください。

（下記はイメージ図です）



※ 蓄電池ユニットの過放電防止のため、停電時においては規定の蓄電残量になると放電を停止します。規定値以上まで充電を行うと、放電を再開します。蓄電池の劣化状態により、放電を停止する蓄電残量の規定値は9～24%（新品時9%）の間で変動するため、SOC 下限設定を0%、10%、20%に設定すると、停電時に電気をすぐに使用できない場合があります。停電時に電気を使用したい場合は、SOC 下限設定を30%以上に設定いただくことを推奨します。

- 太陽光発電の発電電力によって電気の流れが異なります。（⇒ 20）

停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）（つづき）

■ 停電時に蓄電池ユニットの残量を確認するには

計測・操作ユニットから残量を確認する場合は以下の操作を行ってください。

- 1 計測・操作ユニットのスライドカバーを開ける (⇒ 24)
- 2 計測・操作ユニットのセットボタンを押して表示部を点灯させる
- 3 計測・操作ユニットの▼/▲ボタンで表示を切り替える

チクデン (SOC) *
50%

■ 停電時に使用する場合のご注意

- 特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントには、突然停止しても安全性に問題がない電気製品を接続してください。下記の電気製品は特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続しないでください。
 - すべての医療機器
 - 灯油やガスを用いる冷暖房機器やヒータを持つ機器
 - デスクトップパソコンなどのバッテリーを持たない情報機器
 - その他、途中で止まると生命や財産に損害を及ぼす機器
- 特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続している電気製品の合計消費電力は、1500VA 以下 (AC 100V で最大 15A 以下) になるようにしてください。(計測・操作ユニットの表示部で合計消費電力を確認できます)
- 太陽光発電の発電量や蓄電池ユニットの残量等により 1500VA の電力が供給されない場合があります。
- 電気製品によっては定格のワット数 (W) 以上の電力 (VA) を消費するものがあります。そのため、定格のワット数 (W) が「1500」以下であっても使えない場合があります。

特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続する電気製品を安定してお使いいただくため、また停電時により長い時間お使いいただくため、接続する電気製品の合計電力 (W) は 500W 程度に抑えることをお勧めします。

- 停電時に万一、特定負荷用コンセントに接続した電気製品が使えない場合は、特定負荷用コンセントから外してください。
- 停電時に万一、特定負荷用分電盤に接続した電気製品が使えない場合は、電気製品が接続されている分岐ブレーカを「オフ」にしてください。

■ 特定負荷用分電盤の合計消費電力を確認するには

- 1 計測・操作ユニットのスライドカバーを開ける (⇒ 24)
- 2 計測・操作ユニットのセットボタンを押して表示部を点灯させる
- 3 計測・操作ユニットの▼/▲ボタンで表示を切り替える

デンリョク (ショウヒ) *
5.4 kW

■ 自立運転を停止させるには

計測・操作ユニットの運転切替ボタンを 2 秒以上押し続けてください。自立運転が停止します。

再度運転切替ボタンを 2 秒以上押し続けると、自立運転を再開します。

- 運転切替ボタンは、メイン画面 (⇒ 52) 表示中に押し続けてください。エラーコードやメニュー画面表示中は操作できません。
- 自立運転の停止中に復電した場合は、自動で連系運転に切り替わりません。運転切替ボタンを 2 秒以上押し続けて連系運転に切り替えてください。

■ 自立運転が自動的に停止した場合は

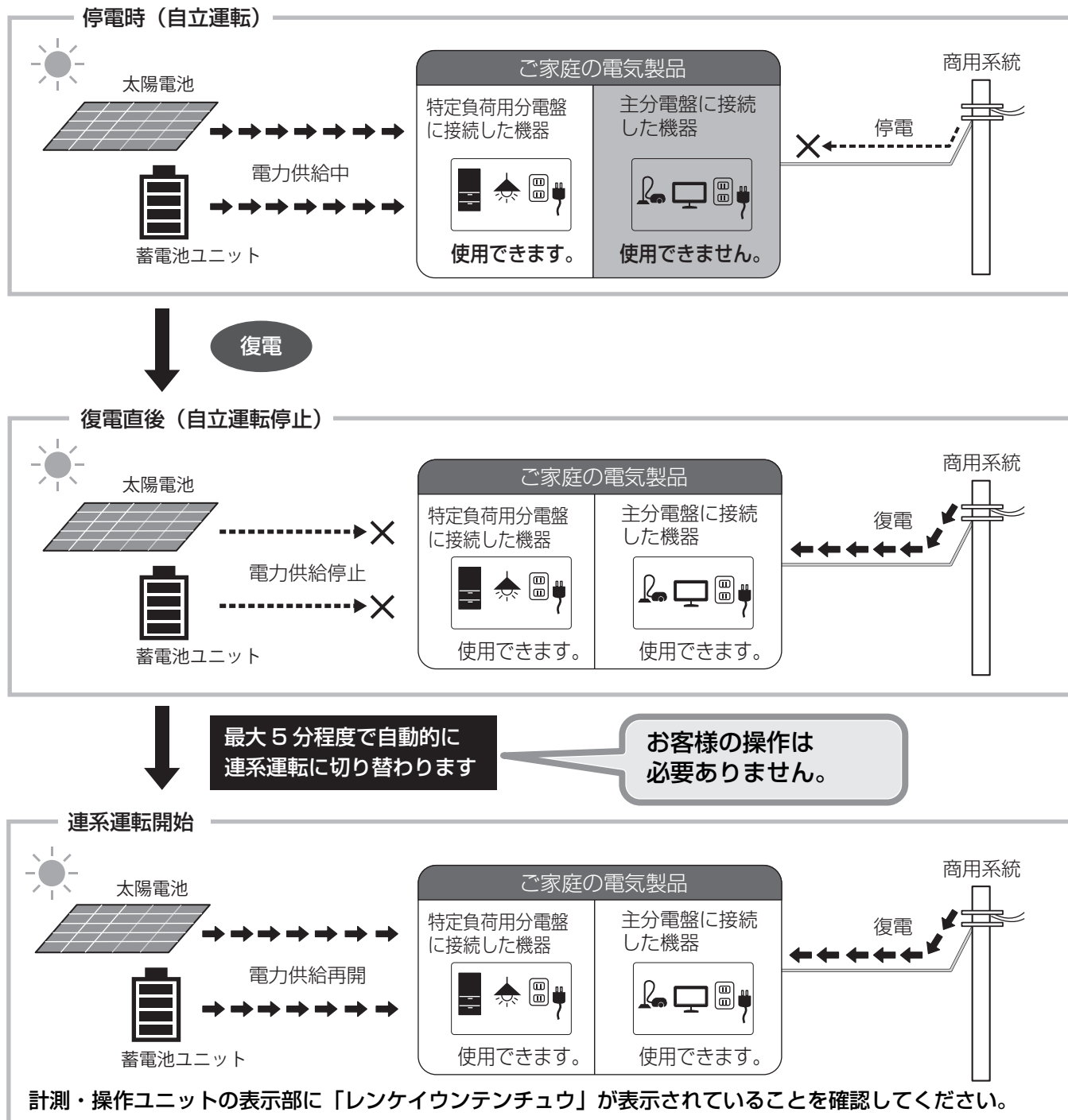
掃除機や冷蔵庫など、電流が急激に流れる機器を使用すると、保護機能が働いて運転が停止することがあります。運転が停止した場合は、特定負荷用分電盤に接続している機器の一部を停止し、消費電力を少なくしてください。数分後に自動で自立運転を再開します。

- 運転切替ボタンは、メイン画面 (⇒ 52) 表示中に押し続けてください。エラーコードやメニュー画面表示中は操作できません。
- 自動で自立運転を再開しない場合は、以下の手順で再開してください。
 - 1 計測・操作ユニットの運転切替ボタン (⇒ 51) を 2 秒以上押し続ける
 - 2 再度、運転切替ボタンを 2 秒以上押し続ける

復電時には（連系運転への自動切り替え）

復電すると自動で自立運転から連系運転に切り替わるため、お客様での切り替え操作は必要ありません。（計測・操作ユニットの表示部に「レンケイウンテンチュウ」が表示され、連系運転に切り替わっているか確認してください。）

（下記はイメージ図です）



特定負荷用分電盤を使用しないシステムについて（つづき）

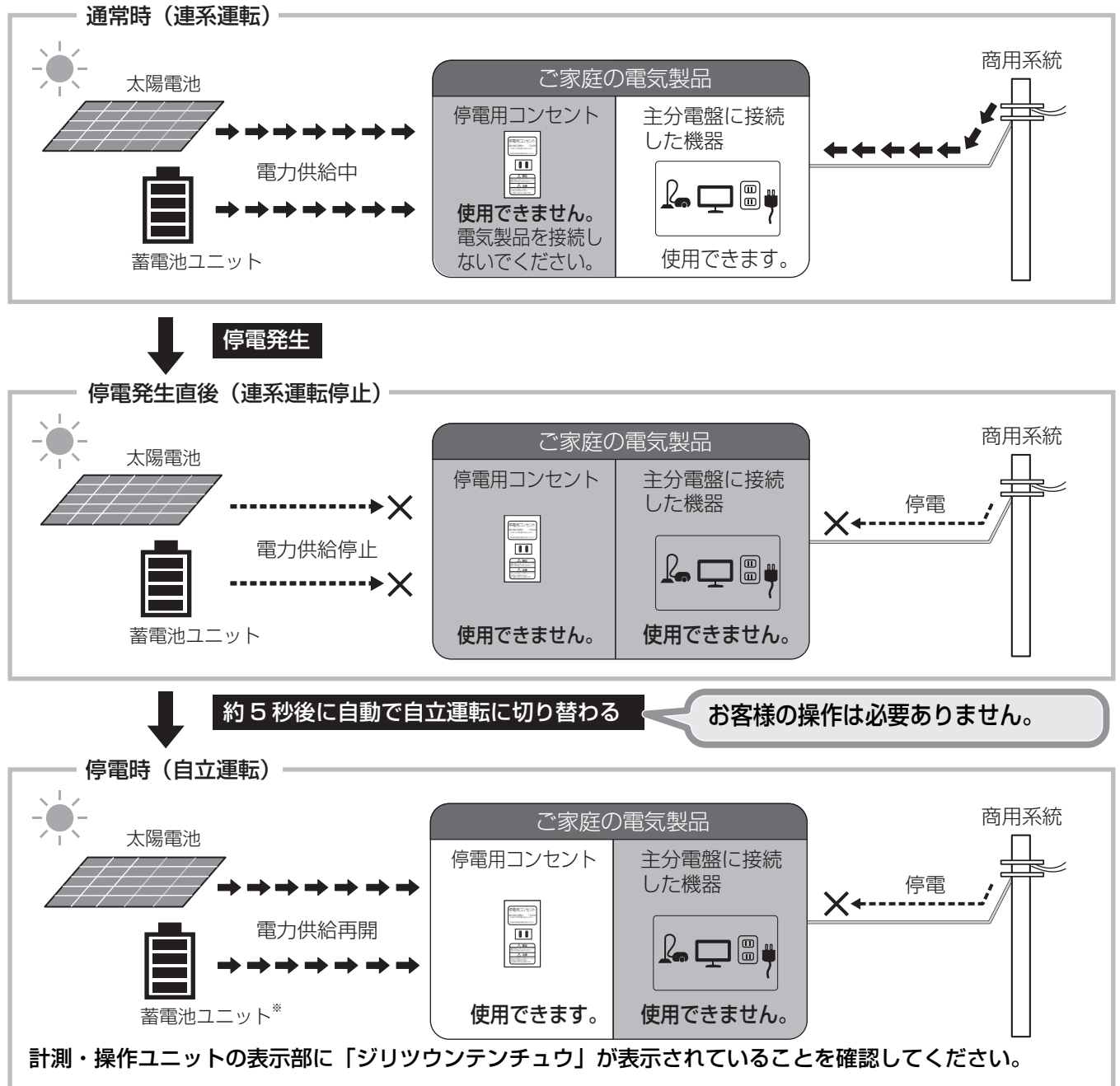
●停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）

停電などで電力会社からの電力供給が停止すると、自動で連系運転から自立運転に切り替わるため、お客様での切り替え操作は必要ありません。（計測・操作ユニットの表示部に「ジリツウンテンチュウ」が表示され、自立運転に切り替わっているか確認してください。）

自立運転に切り替わると、停電用コンセントに太陽電池が発電した電力または蓄電池ユニットに蓄えた電力が供給されます。

- 停電発生後、停電用コンセントに、使用したい電気製品を接続してください。
- 通常時（連系運転）、停電用コンセントに電気製品を接続していると、電気製品が故障する可能性があります。

（下記はイメージ図です）



* 蓄電池ユニットの過放電防止のため、停電時においては規定の蓄電残量になると放電を停止します。規定値以上まで充電を行うと、放電を再開します。蓄電池の劣化状態により、放電を停止する蓄電残量の規定値は 9～24%（新品時 9%）の間で変動するため、SOC 下限設定を 0%、10%、20% に設定すると、停電時に電気をすぐに使用できない場合があります。停電時に電気を使用したい場合は、SOC 下限設定を 30% 以上に設定いただくことを推奨します。

- 停電用コンセントに接続する電気製品の合計消費電力は、1500VA 以下（AC 100V で最大 15A 以下）になるようにしてください。
- 太陽光発電の発電電力によって電気の流れが異なります。（⇒ 20）

特定負荷用分電盤を使用しないシステムについて（つづき）

●復電時には（連系運転への自動切り替え）

復電すると自動で自立運転から連系運転に切り替わるため、お客様での切り替え操作は必要ありません。（計測・操作ユニットの表示部に「レンケイウンテンチュウ」が表示され、連系運転に切り替わっているか確認してください。）

- 停電用コンセントに接続している電気製品を外してください。

（下記はイメージ図です）

